

NPO 法人「難病患者支援の会」逮捕を受けての声明

海外での臓器移植を許可なく斡旋した臓器移植法違反の疑いで、逮捕者が出ました。今回のような違法な斡旋事業は「早く健康な生活を取り戻したい」と願う患者の気持ちにつけこんだ許せない行為です。また、適切なルートでの海外移植を待ち望む患者に対する支援が、本事件の影響で停滞するようなことはあってはならないと考えています。関係各機関におかれましてはこのような事案が二度と起こらないよう対策をお願い致します。

今回のような違法な海外移植を根絶するための根本的な対策としては、国内での臓器提供の増加が不可欠だと考えます。国内の脳死下及び心停止下での臓器提供の件数は伸び悩んでおり、多くの患者が臓器移植を待ち続けていることが、この事件の背景にあると想定できるからです。

現在、臓器提供の意思表示は、健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード・意思表示カード・インターネットによる意思登録で意思表示をすることができるようになっています。国民の一人おひとりに、臓器移植について関心を持っていただき、人生会議において臓器を「提供する権利」「提供しない権利」について考える機会を持っていただき、臓器を「提供する」、「提供しない」のいずれかの意思表示をしていただくことを望みます。

令和5年2月24日

特定非営利活動法人 日本移植者協議会
理事長 中井 真一